

最低制限価格等の補正適用年月日について

平成24年8月9日

福島県入札監理課

【入札公告等への補正適用年月日の表示廃止】

- ・最低制限価格等が設けられている工事や測量等において、現在は入札公告や入札通知書に最低制限価格等の適用となっている補正の年月日（平成24年5月1日）を表示しています。
- ・今後はその表示を行いませんのでお知らせします。（事務処理の関係である程度の期間は表示が残ります。）
- ・入札公告等に表示を行わないことにするだけであって、最低制限価格等の算出方法に補正や変更等はありません。

【適用年月日の確認】

- ・今後、最低制限価格等の算出方法の補正をする場合は、あらかじめ入札監理課のホームページへの掲載などでお知らせします。
- ・閲覧図書の総括情報表には単価適用日が記載されています。設計書はその単価適用日以降に起工発議されていますから、その直近に補正した最低制限価格等の適用年月日が特定できます。
- ・対象となる工事や測量等の最低制限価格等の適用年月日について不明な場合は、発注機関へお問い合わせいただければお答えいたします。